

# 令和2年6月 湯梨浜町新型コロナウイルス感染症対策事業一覧 【6月1日現在】

No.	事業名	事業内容	事業実施スケジュール	担当部署・相談窓口
1	防災連携備蓄事業	6月からの出水期を控え、避難所を開設した際には避難者の健康状態を随時確認し、体調不良者に対しての経過観察するスペースを確保するため、電子体温計と避難所用間仕切りを整備します。また、マスクを20,000枚追加備蓄します。	早急に発注し、必要数を備蓄します。	総務課 防災対策係 TEL 3 5 - 3 1 1 3
2	インバウンド促進事業 (GG国際化推進)	ワールドマスターズゲームズ2021関西の参加を検討しているグラウンド・ゴルフ愛好者の参加準備経費の負担を軽減し、当該大会の海外参加者増加を図り、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い宿泊者数が減少した町内旅館の活性化に寄与します。町内事業者が海外愛好者に本来の販売価格より安価で用具を販売し、本来の販売価格と実際の販売価格との差額について町が負担します。	事業実施期間は、令和2年6月1日から令和3年3月31日までです。	みらい創造室 活力創造担当 TEL 3 5 - 5 3 1 3
3	障がい者等衛生物資給付事業	在宅で医療的ケアが必要な障がい児・者やストマ装具使用者に、マスク(100枚)、手洗い用液体石鹸(2個)等の衛生物資を給付することで、家庭内の衛生環境の保全を支援します。	衛生物資を対象家庭に対し、6月中に送付します。	総合福祉課 障がい福祉係 TEL 3 5 - 5 3 7 3
4	ひとり親家庭等生活支援特別給付金	新型コロナウイルス感染症拡大による臨時休校や経済的影響を受ける児童扶養手当受給者に給付金を支給し、ひとり親家庭を支援します。4月分児童扶養手当受給者に対し、対象児童1人当たり10,000円の特別給付金を支給します。	特別給付金を対象者に対し、6月中に支給します。	総合福祉課 総合福祉係 TEL 3 5 - 5 3 7 4
5	健康増進事業	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各種健診事業のほか、健康教室、運動教室などで使用する衛生用品(マスク、消毒液、非接触型体温計等)を購入します。	各種健診事業などの開催に間に合うよう、早急に発注し、必要数を調達します。	健康推進課 健康増進係 TEL 3 5 - 5 3 7 5
6	SIBを活用した飛び地型自治体連携事業	新型コロナウイルス感染症拡大防止による外出自粛で生じるストレスや運動不足による筋力低下など、健康二次被害を防止するため、運動刺激策としてキャンペーンなどを実施します。 ◆キャンペーン経費 1.条件達成者に「減塩や低カロリーにこだわった、体にやさしいヘルシーメニュー」を提供する店舗で使用できる金券を贈呈します。 2.町特産品、加工品をキャンペーン特典として追加で付与します。	新型コロナウイルス感染症による健康二次被害防止のための運動刺激策として、ゆりはまヘルシークラブ会員を対象とした「コロナに負けずに気分をUP」キャンペーンを実施します。7月1日からキャンペーンを開始することとし、早急に制度の詳細を固めるとともに、広報紙のほか、音声告知放送、TCC文字放送などを活用し、町民の皆さまへの周知を図ります。	健康推進課 健康増進係 TEL 3 5 - 5 3 7 5
7	健康二次被害予防事業	新型コロナウイルス感染症拡大防止による外出自粛で、運動不足によるメタボリックシンドロームや筋力低下によるフレイルなど、健康二次被害が懸念されており、それらの解消に向けた健康推進活動の周知、啓発を図ります。ウォーキング関連番組の制作、啓発チラシの配布を行います。	6月から毎月、ウォーキングや自宅でできる運動などを紹介する番組をTCCで放送します。また、健康二次被害を防止するための啓発チラシを町報7月号と一緒に全戸に配布します。	健康推進課 健康増進係 TEL 3 5 - 5 3 7 5
8	緊急家賃支援事業	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、売り上げが減少している事業者に対して家賃の助成を行います。国の助成制度を確認したうえで、詳細な実施方法を決定するため、詳細は現在検討中です。	現時点では、国の家賃支援給付金の給付開始に合わせて実施する予定としております。	産業振興課 商工観光係 TEL 3 5 - 5 3 8 3
9	事業継続支援臨時給付金事業	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により売り上げが前年対比20%以上減少した事業者に対し最大500千円の給付金を支給します。事業者の業績低下の大きさと事業規模(従業員数)に応じて給付金を支給します。	6月3日(水)から申請受付を開始します。申請書兼請求書に必要事項を記入の上、必要書類と合わせて役場産業振興課へ郵送してください。窓口での提出の場合は電話で予約の上お越しください。	産業振興課 商工観光係 TEL 3 5 - 5 3 8 3

No.	事業名	事業内容	事業実施スケジュール	担当部署・相談窓口
10	観光産業復興クーポン事業	新型コロナウイルスの感染症拡大の影響により営業自粛している旅館業者を支援するため、収束後に旅行需要を拡大するため大手宿泊予約サイトで割引できるクーポン券を発行するなど、はわい温泉・東郷温泉への観光旅行意欲の喚起を図るために必要な経費を交付します。	国のGoToトラベルキャンペーンが7月から開始予定です。町内旅行需要の拡大に最も効果的な時期を事業主体である旅館組合と調整中です。実施時期は決定次第お知らせします。	産業振興課 商工観光係 TEL 3 5 - 5 3 8 3
11	温泉配湯支援給付金事業	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により旅館等温泉事業者が休業する中、旅館等温泉事業者からの配湯料収入が減額となる温泉配湯管理法人に対し、収束後においても安定的な共同配湯事業を維持できるよう、運営を支援します。	給付金の交付は、6月中旬を予定しております。	産業振興課 商工観光係 TEL 3 5 - 5 3 8 3
12	ICT教育推進事業	新型コロナウイルス感染症対策のため臨時休校を行った場合の家庭学習を支援するため、eラーニング教材が使用できる環境整備を行います。	臨時休校となるときに、県と協議し対応します。	教育総務課 学校教育係 TEL 3 5 - 5 3 6 4
13	コンピュータ機材等整備事業（小学校費）	「GIGAスクール構想」における整備を加速することで感染症の発生等による学校の休業時等の緊急時においてもICTの活用により全ての子どもたちの学びを保證できる環境を整備します。児童生徒用タブレット、教師用パソコン、MDM（設定・ソフト等の一括管理システム）を購入します。	国のスケジュールに沿って、早期の整備を目指します。	教育総務課 学校教育係 TEL 3 5 - 5 3 6 4
14	コンピュータ機材等整備事業（中学校費）	「GIGAスクール構想」における整備を加速することで感染症の発生等による学校の休業時等の緊急時においてもICTの活用により全ての子どもたちの学びを保證できる環境を整備します。児童生徒用タブレット、教師用パソコン、MDM（設定・ソフト等の一括管理システム）を購入します。	国のスケジュールに沿って、早期の整備を目指します。	教育総務課 学校教育係 TEL 3 5 - 5 3 6 4
15	税制上の措置 （町民税、町民法人税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料）	①徴収の猶予制度の特例 収入が大幅に減少（前年同期比概ね20%以上の減少）した場合、無担保かつ延滞金なしで1年間、町税の徴収猶予が受けられます。 ②新型コロナウイルスの影響により収入が減少した世帯の国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料に対する減免措置 納期限が令和2年2月1日～令和3年3月31日のもので、減免額は前年の所得によって変わります。	①徴収の猶予制度の特例 町民課賦課徴収係で申請受付中です。 ②納付書発送に合わせて減免制度の案内を配布します。	町民課 賦課徴収係 TEL 3 5 - 3 1 1 6
16	税制上の措置 （固定資産税）	①徴収の猶予制度の特例 収入が大幅に減少（前年同期比概ね20%以上の減少）した場合、無担保かつ延滞金なしで1年間、固定資産税の徴収猶予が受けられます。 ②中小事業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税の軽減措置 中小事業者等の令和3年度課税分について、令和2年2月～10月までの売上高に応じて半額から全額を免除します。 ③生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置の拡充・延長 中小事業者等が新規に設備投資を行う償却資産の特例適用対象に事業用家屋及び構築物を加え、適用期限を2年延長します。	①徴収の猶予制度の特例 町民課賦課徴収係で申請受付中です。 ②中小事業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税の軽減措置 令和3年1月31日までに、認定経営革新等支援機関等の認定を受けて、町に申告された中小事業者等に適用します。 ③生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置の拡充・延長 産業振興課商工観光係で申請受付中です。申請情報を共有し、課税に反映させます。	町民課 評価係 TEL 3 5 - 3 1 1 7